

県レベルの高校再編計画をめぐって

上野, 景三
佐賀大学大学院学校教育学研究科 : 教授

<https://doi.org/10.15017/1854060>

出版情報 : 社会教育研究紀要. 2, pp.52-61, 2016-12-26. Faculty of Human-Environment Studies,
Kyushu University
バージョン :
権利関係 :

第8章

県レベルの高校再編計画をめぐって

上野景三（佐賀大学）

1. 県レベルの高校再編計画への着目

本章で九州各県の高校再編計画に着目するのは、地域変動と教育政策の関連において各県の問題意識が高校再編に特徴的に表れているのではないかと考えるからである。各県にとって少子化の進行（生徒数の減少）という人口減少問題に直面したとき、県レベルでの教育政策の課題は具体的には高校再編計画に表れる。県立高校の存続という問題は、県レベルでの地域社会の存亡とも連動しかねない問題であるからだ。吉川徹や石黒格たちの研究¹⁾にみられるように、それぞれの県レベルにおける高校教育の在りようは、県内中学生の教育保障という問題と高校生の卒後進路選択による社会移動という二つの問題を併せ持っている。したがって、本報告は、前節の恒吉報告と接続の関係にあり、以下の報告である日田市、小値賀町調査の前提をなす部分である。

そのような観点からみた場合、九州各県は高校教育の存続にむけて、どのような方向性を持ち、いかなる具体的な手立てを講じようとしているのだろうか。本章では、九州各県の教育大綱、教育振興基本計画、高校教育再編計画の三つに着目し、それぞれの計画において県立高校の再編計画がどのように位置づけられ進められようとしているのか、検討を加えてみたい。

2. 九州各県の教育計画

ここで分析の対象とするのは、主に教育大綱、教育振興基本計画、高校教育再編計画の三つである。

教育大綱は、2015年4月以降の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正以降に定められることから、この一年ほどの間に策定された県が多く、策定のプロセスや内容について多様なものとなっている。まとまりのある大綱として策定されている場合もあれば、総合計画の教育分野で代替させたり、教育振興基本計画の内容をスライドさせている場合もあり、分量的にもさまざまである。

教育振興基本計画は、2006年の教育基本法改正によって策定されたもので、国においては、第一期計画期間（2008～2012年）が終わり、第二期計画期間中（2013～2017）にある。各県の教育振興基本計画においては、国から一年遅れて第一期を2009～2013年、第二期を2014～2018年とするところが多い。教育大綱に先立ってすでに教育振興基本計画が策定されているため、教育振興基本計画でもって教育大綱をほぼ代替させている場合もある。

高校再編計画は、その起点及び名称も各県さまざまである。2000年代に入り、生徒数の減少を直接的な契機としながら、高校教育の特色化、総合高校・総合学科の創設、中高一貫校の導入、適正規模への縮小・統合・再編、学級数の適正化、離島留学の試みなどの計画がみられる。

次に、それぞれの県ごとにその特徴を検討してみたい。

3. 九州各県の教育計画における高校の位置づけ

(1) 福岡県

①教育大綱

福岡県の「教育大綱」は、2015年11月に策定され、『ふくおか未来人財育成ビジョン（福岡県教育大綱）』と名付けられている。内容をみると、国際的な視野をもち地域で活躍する「人財」を社会全体で育む福岡県を目指すことが基調となっている。構成としては、1、青少年の意識と社会の状況、2、青少年アンビシャス運動と教育力向上と福岡県民運動の成果と課題、3、「ふくおか未来人財」の必要性和求められる力、4、「ふくおか未来人財」を育成するための施策の方向、となっている。

内容としては、福岡県の青少年の意識調査の分析、及び青少年アンビシャス運動の成果と課題をとりまとめ、「ふくおか未来人財」に求められる力として①学力、体力、豊かな心、②社会にはばたく力、③郷土と日本、そして世界を知る力、の三つを掲げている。それらを育成するための施策の方向として・乳幼児期（0歳－6歳）、・学童期（6歳－12歳）、・青年前期（12歳－15歳）、・青年中期（15歳－18歳）、・青年後期（18歳－22歳）、の五つの段階にわけて育成しようとするものである。

福岡県の「教育大綱」の特徴として注目されるのは、青少年の意識分析において「就職時期に県外転出する若者」という項目を置いていることである。「大学等への進学時期である10代後半（15歳～19歳）では、転入超過幅が最も大きくなる。しかし、就職時期に当たる20代前半（20歳～24歳）になると、女性は県内への転入超過となる一方、男性は県外への転出超過となっている」と指摘されている。

②教育振興基本計画

福岡県の教育振興基本計画は、「福岡県総合計画」（2012年3月策定）の教育分野をそれとして位置づけていた（計画期間2012～2016）が、教育大綱が策定され、それに基づいて「福岡県学校教育振興プラン」（2015年12月）が策定されたことから、毎年度ごとに福岡県教育施策実施計画が策定されることになった。実施計画は、「教育振興基本計画に基づく、単年度の実施計画で当該年度に実施する主な取組・事業を示す」と説明されている。

そこで、まず福岡県総合計画の教育分野で高校教育に関する部分を見てみよう。総合計画の教育分野は網羅的であるが、高校教育に関しては、県立学校の耐震化と老朽化対応について言及されている。また県立学校の特色化、特色ある学科、コースの充実をはかることが明言されている（107頁）。

次に「福岡県学校教育振興プラン」をみると、学校教育の目標として①社会的自立の基盤となる。学力、体力、豊かな心を培う、②社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力を育てる、の二つが掲げられ、指導方法として「鍛えほめ福岡メソッド」を展開するとされている。重点施策としては、①学力の向上、②体力の向上、③豊かな心の育成、④いじめや不登校等への対応、⑤特別支援教育の推進、⑥キャリア教育・職業教育の推進、⑦グローバル化等に対応した教育の推進、⑧ICTを活用した教育活動の推進、⑨学校・家庭・地域の連携強化、⑩多様な教育ニーズへの対応と教育支援、⑪教員の指導力・学校の組織力の向上、が掲げられている。

⑥キャリア教育・職業教育の推進の部分で、「職業系の専門学科、総合学科のある高校においては、地域や地元企業等との連携を密接に図り、学科や教育内容を充実されるなど、各々の地域のニーズに応じた職業教育を展開することによって地方創生に寄与する学校づくりを推進します」と記述されている。とくに高校教育の再編についてふれた部分はみあたらない。

③高校再編計画

福岡県の高校再編は、1999年12月に「県立高等学校再整備基本計画 - 『柔らかで多様な教育システム』への転換を目指して-」（整備期間2000～2008年度）がまとめられ、2000年12月に「県立高等学校再整備に関する第一次実施計画」、2005年3月に「県立高等学校再整備に関する第二次実施計画」がまとめられている。第一次計画では、中学校卒業生数の減少傾向等から学校・学科の再編成を行い、総合学科高校や中高一貫教育校を設置し、第二次計画においては学区をまたがっての学科再編、総合型高校の設置が計画された。これによって、福岡県の高校数は、2002年以前には高校111校であったものが、第一次計画によって高校95校、中等教育学校1校、中学校2校、第二次計画によって高校94校となっている。

(2) 佐賀県

①教育大綱

佐賀県の「教育大綱」は2015年7月に策定され、計画期間は2015～2018年度とされている。佐賀県総合計画との整合性をはかるためである。基本施策としては、①確かな学力を育む教育の推進、②豊かな心を育む教育の推進、③健やかな体を育む教育の推進、④時代のニーズに対応した教育の推進、⑤教育を支える環境の整備、⑥産業人材の育成、⑦私立学校の振興、⑧高等教育機関等の充実、⑨保育サービスの充実と子どもの居場所づくり、⑩地域で支える青少年の健全育成、⑪未来に活かすまなびの環境づくり、⑫多様な文化芸術の振興、⑬特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信、⑭誰もがスポーツを楽しむ環境づくり、⑮人と地域が元気になるスポーツの推進、が掲げられている。

この中で、⑥産業人材の育成は、県内での企業誘致がすすめられるためには、産業人材の育成が必要と述べられている。また⑧高等教育機関等の充実では、「平成26年4月に県内の高等学校を卒業して4年制大学に進学した者の数は約3,500名であるのに対し、県内4年制大学2校の入学定員は約1,750人であり、その割合は50%と九州最低レベルとなっています。加えて、学部（学科）の選択肢も限られており、県内の高等学校を卒業して大学に進学した者のうち県内の4年制大学に進学した者の割合は15.1%と九州最低レベルです。そのため、県内の高校生等の進学に当たっては、県内の高等教育機関等で選択できるような環境を整える必要があります」と記述されている。

②教育振興基本計画

佐賀県においては、「教育振興基本計画」は当初から単独のものを策定せず、「総合計画」の教育部分及び単年度ごとの「佐賀県教育の方針」を「教育振興基本計画」に該当させてきた。2016年度からは、「教育大綱」が策定されたことから、「佐賀県総合計画2015」の教育に関する部分と単年度ごとの「佐賀県教育施策実施計画」と名称をかえて教育振興基本計画にあてている。

まず「佐賀県総合計画2015」では、教育の部分の「時代のニーズに対応した教育の推進」の項目で、取り組み方針として「県立学校における教育課題について検証・改善を行うとともに、県立高等学校の再編整備を推進します」を掲げ、具体的な取り組みとして、①「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（第1次）」における新高校再編整備実施計画の策定及び実施、②県立高等学校の活性化や県全体の農業教育と佐賀農業高校の在り方、通信制課程の移転及び昼間定時制導入等の検討結果を踏まえた「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（第2次）」の策定及び実施、の二つを挙げている。

「平成28年度佐賀県教育施策実施計画」では、「更なる生徒減少期への対応」として新実施計画の策定と、「中高一貫教育の充実」、「特色ある県立高等学校づくりの推進」の二項目が挙げられている。

③高校再編計画

高校再編計画については、2011年11月に「佐賀県立高等学校生徒減少期対策審議会」が設置され、2012年8月に答申「生徒減少期に対応した県立高等学校教育の充実・発展に資する対策について」が出された。これを受けて2014年12月「新たな生徒減少期に対応した県立高等学校教育の再編整備実施計画」（第一次）をまとめ、2016年9月「同」（第二次とりまとめ方針案）を策定中である。

本整備計画をみると、2017年度までは緩やかに生徒数の減少が続くが、2018～2021年度にかけて急速に生徒数が減少するとの見通しを持ち、2014年度比で840人（21学級減）と見込んでいる。現在でも、学校規模の小規模化が進んでおり、教育効果の面で様々な問題が生じてくると指摘している。基本方針としては、全日制課程の望ましい規模としては、1学年160～320人（4～8学級）とし、3学級の学校については、望ましい規模の学校と概ね同等の教育効果が期待される場合は柔軟に対応することとしている。また県立高等学校の活性化にむけた基本的考え方として、①グローバル社会への対応、②産業技術の高度化への対応、③教育機会の更なる拡大、の三つを掲げている。

(3) 長崎県

①教育大綱

長崎県の「教育大綱」は、2015年11月に策定され、計画期間を2015～2018年度としている。「教育等に関する総合的施策の根本となる方針」として、①確かな学力を身に付け、自己実現ができる人材の育成、②グローバル化に対応できる人材の育成、③県内産業や地域を支える若者の地域定着の促進、④ふるさと教育及び子どもたちを育み、見守る取組の推進、⑤一人一人に目の行き届いた対応と関係機関における連携強化、⑥子どもたちの社会性の醸成及び体験活動の推進、の6項目が掲げられている。

とくに③県内産業や地域を支える若者の地域定着の促進では、「毎年1万人を超える人口が減少しており、その大きな要因は進学や就職に伴う若者の県外流出によるもの」と危機感をもっている。取り組み方針としては、ふるさと教育、インターンシップの充実、県内就職支援、地元民間企業と県内大学との連携強化等がうたわれている。

②教育振興基本計画

教育振興基本計画は、「第二期長崎県教育振興基本計画 長崎の明日を拓く人・学校・地域づくり」（2014～2018年度）が2013年12月に策定されている。187頁に及ぶ大部なものであり、10の基本的方向性と41の主要施策が述べられている。まず長崎県がめざす人間像や計画の概要が述べられたあと、教育を取り巻く社会の動向として少子化がまず掲げられている。高校再編計画は、確かな学力の部分に「県立学校教育改革の推進」として位置づけられている。関連して、少人数学級編成や離島等の過疎地域における教育の充実をはかる、校種間の連携等がうたわれている。今後も高校教育の改革を進め、高校の魅力づくり、全県的な視点にたった学校・学科の再編整備に努めていくこととしている。

③高校再編計画

高校再編計画については、2001年2月に「長崎県立高等学校改革基本方針」（2001～2010年度）が出され、これに基づき、数次の実施計画が策定されている。2009年3月には「第二期長崎県立高等学校改革基本方針」（2011～2020年度）が策定されている。

当初の「基本方針」をみると、全国に比して急速に生徒数の減少が進むことが想定されていたが、学校規模の適正化と再編整備を通じて高等学校の教育水準の維持をはかっていくこととしている。そのため、教育内容の充実、特色ある学校づくり、幅ひろい選択肢と柔軟なシステムを備えた学校づくり、全県的視

野に立った学校・学科の再編整備と適正配置による学校づくりをはかっていくこととしている。この「基本方針」においても、「離島に所在する高等学校のうち、一島一町一高等学校（本校）の場合及びそれに準ずる通学上の不便さを抱える地域の高等学校の場合には、1学年1学級の学校として存続することもやむを得ないものとする」（24頁）と述べられている。これに先立ち、離島小規模校である奈留高等学校、北松西高等学校、宇久高等学校の三校には、連携型中高一貫教育の導入が公表されている。

2005年の「第三次実施計画」をみると、小規模の「しま」地区では、規模の縮小に伴い教員配置数が減少することによって教育水準の低下が懸念されることから、2008年度より、奈留高等学校、北松西高等学校、宇久高等学校の三校にはさらに小中一貫教育が導入されることになった。

「第二期長崎県立高等学校改革基本方針」をみると、さら生徒数が減少することから引き続き学校規模の適正化と再編整備を通して教育水準の維持をはかることとしている。その中で、「連携する中学校から高等学校への進学率は高水準を維持しており、合同行事により地域活性化にも貢献している。また、連携型の特色である相互乗り入れ授業は、芸術などのそれぞれの学校に配置されていない教科で専門教員による指導が可能になるなどその成果を上げている」と高く評価され、継続することとされている。

(4) 熊本県

①教育大綱

熊本県における「教育大綱」は、2015年12月の熊本県総合教育会議（第一回）において、「本県の教育関係施策については、「教育プラン」と「総合戦略」の2つの計画に沿って進めることとし、教育に関する大綱の取り扱いについては、来年4月以降に開催する総合教育会議において定めることとしたい」（「議事録」6頁 知事総括コメント）との発言があり、「教育大綱」策定の進捗については、不明である。

②教育振興基本計画

「教育振興基本計画」は、2014年3月に「第2期『夢への架け橋』教育プラン」として策定され、計画期間は2014～2018年度の5年間である。まず「教育の現状と課題」の認識として、少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少が指摘され、生徒数の減少、学校規模の縮小に対する問題意識がある。「教育を取り巻く情勢の変化」では、「くまもと家庭教育支援条例の制定」、「熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例の制定」が熊本県固有のものとして述べられ、「いじめ防止対策推進法の制定」、「子どもの貧困対策の推進に関する法律の制定」が全国的な情勢として言及されている。基本的方向性は11項目、取組32項目が記述されている。取組24が「県立高等学校の再編整備」となっている。中学校卒業生数は平成元年比で平成25年3月には4割減少しており、さらに減少するという見込みである。主な施策は、「県立高等学校再編整備計画」に基づく再編整備の推進と、再編・統合による新設高校をより魅力のある学校にして入学者を確保すること、通学支援を実施することと述べられている。

③高校再編計画

高校再編計画については、1999年12月に「熊本県立高等学校教育整備推進協議会」（第1期整備協）報告が出され、2006年3月に同名の「熊本県立高等学校教育整備推進協議会」が報告書を提出している。続いて2007年10月に「県立高等学校再編整備基本計画」、「県立高等学校再編整備基本計画実施にむけた準備のための計画（前期）」、2010年1月「中期実施計画」、2013年3月「後期実施計画」が策定されている。

いずれの計画にしても、「学習選択幅拡大の流れ」、「市町村合併の進展」、「少子化に伴う学校の小規模化の進行」という問題意識をもち、これらへの対応策として通学区域の見直し、学級減について、特色ある学校づくりについて、とくに中学校と高校の相互乗り入れ型の「新しいタイプの学校」づくりについて、

と各論点について述べられている。前期計画においては、三つの高校再編・統合計画、二つの併設型中高一貫教育の導入、中期計画においては、一つの再編・統合計画、一つの併設型中高一貫教育の導入、後期計画においては四つの再編・統合計画、熊本学区の在り方検討、一つの定時制課程への多部制導入・全日制課程の募集停止、が計画されている。中期から後期計画にかけて、高校間の再編・統合が本格化しているといえる。

「市町村合併の進展」への言及は、合併による通学区域の拡大が熊本市内の高校への集中を助長しないようにするものである。

(5) 大分県

①教育大綱

大分県の「教育大綱」は、2015年6月に策定され、計画期間を2015～2018年の4年間としている。基本方針として①学校教育・保育の充実と生涯を通じた学びの支援、②学校・家庭・地域の協働による教育・子育ての推進、③地域を担う人づくりと活力ある地域づくり、が掲げられ、それぞれに5つの施策の方向性が示されている。「教育大綱」の中では、高校再編についてふれてはならず、①の施策の方向性の4として「知（地）の拠点としての大学等との連携」のなかで「地方大学の活性化により、大学生等を地元に着させる取組が必要」（6頁）と述べ、県立看護科学大学、県立芸術文化短期大学の特色ある大学づくりが求められるとしている。

②教育振興基本計画

「教育振興基本計画」は、2016年3月に策定されており、「『教育県大分』創造プラン2016」と名付けられている。「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」の教育部門の実施計画であり、計画期間は2016～2024年度の9年間である。8つの基本目標①子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進、②グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成、③安全・安心な教育環境の確保、④信頼される学校づくりの推進、⑤変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援、⑥文化財・伝統文化の保存・活用・継承、⑦県民スポーツの推進、⑧世界に羽ばたく選手の育成、を掲げている。最重点目標として「全国に誇れる教育水準」の達成を挙げ、達成指標を掲げている。

高校については、④の3「魅力ある高等学校づくりの推進」として挙げられ、1, 高等学校教育の質の確保・向上、2, 特色ある高等学校づくりの推進、3, 修学支援の充実、の3項目が挙げられており、達成目標の指数は「授業がわかると感じる生徒の割合」、「主体的に学ぼうとする生徒の割合」となっている。高校再編問題については、とくにふれておらず、「地域に信頼され、選ばれる学校となるため、地域のニーズを踏まえ、地域の活力ともなる特色ある学校づくりの推進」として述べられている。

③高校再編計画

高校再編計画については、2005年3月に「高校改革推進計画～特色・魅力・活力ある高校づくりにむけて」、2008年8月に「高校改革推進計画 後期整備計画 平成22～27年度」が出されている。2014年2月には推進状況の点検のための「高校改革フォローアップ委員会 報告書」が出されている。

高校再編計画策定の背景として、社会の変化、生徒の多様化、急激な生徒数減少、の三つがあるとし、再編の基本的考え方として、適正な学校規模及び学校・学科の配置、特色ある学校づくり、通学区域制度の撤廃による受験生の主体的な進路選択が大きな柱として掲げられている。具体的には、地区ごとの生徒数の減少を勘案しながら、新しいタイプの高校として総合選択制高校、中高一貫教育校、単位制普通科高校、独立単位制高校（定時制、通信制の併置）への再編による高校縮小、及び学科の地域的な適正再配置

を進めようとしてきた。

九州各県の中では、高校再編計画についての点検・評価を、委員会を設置して報告書を公開しているのは、大分県だけではないだろうか。フォローアップの委員会では、成果と課題を確認しているが、次のような指摘をしている。

この協議を通じて何度も耳にした言葉は、「地域との連携」であった。「高校改革推進計画」の「再編整備指針」では、「『子どもたちにとって真に望ましい学校』という視点に立って進める。」としているが、地域とのつながり等には触れていない。しかし、これまで再編整備された高校では、地元自治体との連携を一層深めており、地域から信頼され、期待される学校づくりに向かって教育活動が行われている。(43頁)

この指摘は、地元自治体における高校の存続方策という問題だけではなく、地域社会における高校のもつ意味を改めて考えさせるものであり、地域社会における世代間循環という問題でもあるといえる。

(6) 宮崎県

①教育大綱

宮崎県の「教育大綱」は、2015年9月に策定され、「教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の大綱」と名づけられている。第一回目の総合教育会議が2015年4月に開催され、8月の三回の会議を経て策定されている。短期間の間に策定されたものである。計画の期間は、2015～2018年度の4年間である。目指す将来像として①未来を担う人財が育ち、人が躍動する社会、②心豊かに、文化、スポーツに親しむ社会の二つが掲げられ、それぞれに基本方針として①-1 将来世代の育成促進、①-2 産業人財・地域人財の育成促進、①-3 誰もが学び続けられる環境づくり、②-1 文化にふれる機会の充実、②-2 スポーツにふれる機会の充実、②-3 地域への誇りや愛着（郷土愛）の醸成、が位置づけられている。

高校再編に直接ふれているところはないが、①-2 産業人財・地域人財の育成促進において、労働力不足や若年層の早期離職への懸念が示され、キャリア教育の重要性が述べられている。

②教育振興基本計画

現行の「教育振興基本計画」は、2015年7月に改定され、副題に「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」と付けられている。もともと「第二期教育振興基本計画」は、2011年7月に策定され、計画期間を2011～2020年の10年としていたが、社会情勢の変化をふまえ、「総合計画」、「教育振興基本計画」ともに2015年に改定されたものである。

まず、目指す県民像として①夢や希望を抱き、生涯わたって自己実現を目指す人、②ふるさとを愛し、地域や社会の発展に主体的に参画する人、③グローバルな視野をもって活動する人、が掲げられている。施策の目標として、①県民総ぐるみによる教育の推進、②社会を生き抜く基盤を育む教育の推進、③宮崎や日本、世界の将来を担う人財を育む教育の推進、④魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実、⑤生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ社会づくりの推進、の五点が挙げられている。

高校再編については、「宮崎県立高等学校教育整備計画」に基づき、「魅力と活力ある高等学校の推進」が挙げられている(78頁)。また、「本格的な少子高齢化・人口減少時代を迎える中、本県からの人口流出の大きな要因の一つとしては、県外への進学、就職であることから、県内の各高等教育機関にも、時代のニーズに応じた個性ある教育や特色ある講座の開設、研究の質の向上など魅力ある大学づくりがこれまでも増して求められている」(82頁)と記述されている。

③高校再編計画

高校再編計画については、2010年に「宮崎県学校教育改革推進協議会」報告がなされ、それを受けて2012年3月に「宮崎県高等学校教育整備計画」が策定されている。この「整備計画」は、「前期実施計画」(2013～2015)、「中期実施計画」(2016～2018)、「後期実施計画」(2019～2022 未策定)の三段階にわけて10年にわたって実施されるものである。

高等学校教育の方向として、①魅力ある高等学校教育の推進～高等学校教育の質の向上を目指して～、②魅力ある中高一貫教育の推進～中高一貫教育のより一層の充実を目指して～、③活力ある高等学校づくりの推進～生徒にとってより良い教育環境提供を目指して～、としている。①ではキャリア教育の充実や総合学科の在りようの検討、入試制度改革、②では連携型中高一貫教育校の設置検討、③は適正規模への対応を考える、といった内容で構成されている。

(7) 鹿児島県

①教育大綱

鹿児島県の「教育大綱」は、2015年12月に策定され、計画期間は2018年までの4年間である。基本目標として「未来を拓く鹿児島の人づくり～ふるさとを大切に、世界へ羽ばたく人材を育成する」を掲げ、基本方針として①時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重、②社会の変化への確かつ柔軟に対応する能力の育成、③学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働、④郷土の教育的な伝統や風土の活用、が挙げられている。

全6頁と大変短いものとなっている。総合教育会議では、教育振興基本計画と重なりがあるので、骨子としてまとめた旨の発言があっている。

②教育振興基本計画

「教育振興基本計画」は、2014年2月に策定され、副題に「自然・歴史・文化など鹿児島の特徴を踏まえた教育の振興」とつけられている。2014～2018年の5年間の計画となっている。「教育大綱」でも示された基本目標と連動させ、教育施策の方向性として、①規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進、②能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進、③信頼される学校づくりの推進、④地域全体で子どもを守り育てる環境づくり推進、⑤生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興、の5点が掲げられている。

高校再編については、③の中の「公立高等学校の活性化」という項目の中で、教育活動の充実をはかり、地域に信頼され、魅力ある学校にするために、高校の在り方検討すると述べられている(59頁)。

③高校再編計画

高校再編計画については、2010年3月に「今後の生徒減少に対応した公立高校の在り方について(答申)」が鹿児島県公立高等学校再編整備検討委員会より提出されている。現状認識として、社会の変化、生徒の多様化、中学校卒業生数の減少、があるとし、2003年から取り組んできた「かごしま活力ある高校づくり計画-基本計画」の検証を行っている。そのうえで、公立高校の課題は、この間に小規模校を適性規模化したにもかかわらず、学年3学級以下の小規模校が全体の学校数の3割を占めていること、新設校においても今後生徒数の減少がさらに進むこと、他県に比べて専門学科の募集定員の割合が多くなっているが普通科を希望する生徒が多く、生徒の希望と募集定員の割合に開きがあること、と整理されている。

公立高校の在り方として、高校づくりの基本的な考え方を示し、学校の適正配置、学科の適正配置、定時制・通信制課程の存続、連携型中高一貫教育(与論地域、喜界地域)の他地域への新規導入、男女共学

化の慎重な検討、が課題とされている。

(8) 沖縄県

①教育大綱

沖縄県の「教育大綱」は、2015年11月に策定され、総合計画との整合性をとるため、2015～2016年を対象期間としている。「教育大綱」は、短いものとして策定され（全7頁）、「大綱の目標」、「施策展開」とともに「沖縄県教育振興基本計画」と同一である。

②教育振興基本計画

「教育振興基本計画」は、2012年7月に策定され、副題に「沖縄の未来を拓く人づくり」とつけられている。教育の目標として、①自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒を育成する、②平和で安らぎのある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報社会等で活躍する心身ともに健全な県民を育成する、③学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会の実現を図る、④幅広い教養と専門的能力を培うとともに、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、改善していく資質を有する人材を育成する、の4点を掲げている。この目標にしたがって、主要施策が13項目にわたっている。

高校再編については、主要施策の中の「自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実（8）魅力ある学校づくりの推進」の項目で、「県立高等学校編成整備計画」を策定し、「学びなおしを具体化する新しいタイプの学校の設置や特色ある学校づくり等を推進する」（14頁）と述べられている。

③高校再編計画

沖縄の高校政策は、復帰後第一期から第四期にわたる「県立高等学校編成整備計画」が策定され、高等学校教育の機会均等の確保や教育水準の維持にその努力が払われてきていた。そのうえで、2012年3月に「県立高等学校編成整備計画（平成24年度～平成33年度）」が策定されている。本計画の目標は、冒頭のはじめにの部分で①すべての生徒に基礎・基本の定着を図ることで、上級学校への進学に必要な教育を求める者、就職等に必要と専門教育を求める者、多様な学習スタイルや学び直しを必要とする者に十分対応できる教育環境の整備、②生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な能力や態度の育成及び専門的な知識・技能の習得といった多様な希望にも応えるために、キャリア教育・職業教育の展開、の二つを全面に掲げている。

現状認識として、社会の変化、生徒の多様化（多様な学習スタイルや学び直しの機会を必要とする生徒、多様な学習ニーズをもった生徒）、中学校卒業生数の減少、卒業生の地域による差の大きさ、が指摘されている。第四期の総括を踏まえ、再編整備の必要性として、義務教育を発展させること、多様な進路実現が可能となること、小規模であっても地域と連携して特色ある学校づくりに取り組むこと、が挙げられている。

4. 小括

以上、九州各県の高校再編策についての特徴を見てきたが、次のようにまとめることができよう。

一つは、再編策の前提の問題として、①総合計画、②教育大綱、③教育振興基本計画、④高校再編計画の関連についてである。②が登場する以前は、③は①の教育部分を位置づけ、内容をほぼそのままスライ

ドさせたりしている場合があった。しかし、②がでてくることによって、各県においてその位置づけ方が異なってきており、①ないし③のリライトとなっている。だが、①-②-③の整合性が強く求められるようになってきており、首長の意向が反映されやすくなっていることがわかる。それに対して④は、①~③策定以前から問題となっていた事柄であり、高校再編計画はそれぞれの県の事情、とくに生徒数の減少によって進められていたことがわかる。

二つには、市町村合併についてはあまり言及がなく、問題関心が払われていないことである。市町村立の義務制と県立学校という所管の違いがあるからではあるが、県立高校の再編については、学区再編との関連での言及がある程度であり、影響があるとは考えられていないことがわかる。

三つには、高校再編策の特徴であるが、県内中学校の生徒数の減少の幅によって、危機意識のもち方が異なっていることがわかる。福岡県や沖縄県では、再編・統合の危機感が少ない。人口減少が激しい長崎県や熊本県、鹿児島県では危機感が高いことがわかる。また、全県的な縮小に関心がむく場合もあれば、沖縄県のように県内での生徒数の偏在によって高校再編を進めなければならない場合があることがわかる。学区制の変更問題は、大分県、熊本県にみられたように、県庁所在地に私立高校も含めて高校（とくに進学校）が集中化していることから、高校生の県都集中という問題を引き起こしている。

四つには、高校再編策の内容である。2000年代前半の再編策は、高校の特色化、中高一貫校の導入、総合高校・学科の新設、といった高校教育の多様化路線、もしくは離島留学の促進といった生徒誘致策であった。だが、2000年代後半からは、学級数の減のみならず、教育水準を低下させない3学級を維持しながら、この条件を下回る場合に新しいタイプの高校の導入、学級減、学科再編、通学区域の撤廃が一体的に進められていることがわかる。しかし一方で、長崎県や鹿児島県にみるように、小規模校（とくに島嶼部）における連携型の中高一貫教育の導入が進められていることは注目される。また大分県にみるように、新しいタイプの高校は、地域との連携をうちだし、若い世代の地域的定着を積極的に働き掛けていることがわかる。

五つには、県外への社会移動を低減させるために、熊本県や大分県、宮崎県、鹿児島県など県立大学を有している県は、大学の特色化を打ち出していることである。県立大学がない佐賀県でも国立大学への働きかけを強めている。大学に対して県内での人口ダム機能の役割期待が高いことがわかる。

六つには、第7章との関連でいえば、九州全体では高等教育レベルで福岡一極集中が進んでいるが、各県においては高校レベルで県都一極集中が進んでいることである。このことは二つの問題を孕んでいる。一つは、専門高校は、もともと地場産業の労働力需要に答えるかたちで設立されてきた場合が少なくないが、その構造が崩壊してしまっていることである。とくに総合高校・学科の設立は、地域経済との関連をもちようがないが、新しいタイプの高校として期待が寄せられてしまい、卒後の進路選択という問題を残してしまった。結果として、福岡市の高等教育機関に吸収されることになる。二つには、県立高校は、県内の中学生しか入学対象者ではないが、県境にある専門高校・学科の適正配置がすすめば、進路選択の幅に制限がでてくる。しかし、県相互に進路保障について協議する機関はない。

注

- 1) 吉川徹『学歴社会のローカルトラック 地方からの大学進学』世界思想社 2001
石黒格、李永俊、杉浦裕晃、山口恵子『「東京」に出る若者たち』ミネルヴァ書房2012